

令和4年2月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年2月1日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、太田かおり
- 4 欠席者 教育委員 衛藤修身、佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
教育施設課 山口研治
- 6 傍聴人 8人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和4年2月1日（火）10時00分

1 報告事項

- (1) 令和4年2月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 第7回中間市学校施設再編基本計画策定委員会について

2 協議事項

- (1) 令和4年3月定例教育委員会の日程について

3 議決事項

第2号議案

中間市立小中学校管理規則の一部を改正する規則、中間市立小中学校共同学校事務室に関する規程の制定及び中間市立小中学校事務の共同実施に関する規程の廃止について

第3号議案

学校歯科医の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	皆さんおはようございます。 それでは、令和4年2月定例教育委員会の進行は、議長でございます片平教育長にお願いいたします。
片平教育長	皆さんおはようございます。 それでは、令和4年2月定例教育委員会を開催いたします。 最初に報告事項に入ります。 まず令和4年2月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。 最初に学校教育行事について、森課長説明をお願いします。
森学校指導課長	まず学校行事のご説明の前に、新型コロナウイルスに係る学校の状況について、ご報告してもよろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
森学校指導課長	それでは、1月31日現在の学校の状況でございます。 1月11日に3学期が始まってから31日までの20日間で、学校から新型コロナウイルスに係るPCR検査を受けましたという報告が163件入っております。これまで4月から12月までで合わせて100件程度でしたので、この20日間でそれを上回る報告が入っております。 その中で陽性という報告が入ったのが77名です。これに伴う学級閉鎖につきましては、市内各学校で11学級行われましたけれども、そのうち9学級が昨日までに閉鎖期間を終了しまして、今日現在2学級で学級閉鎖が続いている状況でございます。 ほとんどの場合が家庭内で保護者が濃厚接触者として検査を受けて陽性となったものであり、校内で広まったというより市中感染としてそれぞれで罹っているという状況が見て取れます。保健センターからも、そのような見解を伺っております。 これを踏まえまして学校には、まず学習活動については感染リスクの高まる活動について停止、またはこれまで以上の対策を取った上での実施ということを指導しております。 給食時間等については、教師と子どもが対面することがないように、またパーテーション等を適時使用しながらこれまで以上の感染対策

を実施するよう指導しております。

さらに、昼休みにつきましては、小学校は30分間短縮し15分程度としております。こちらは感染リスクが高まる教師の目が届かない時間を極力少なくするという目的がございます。

中学校は、昼食後は次の学習準備を入れての一息の休憩という程度にして、それぞれ学校内での感染リスクを低く抑えるための努力を続けております。

臨時休校等につきましては、現在のところ行っておりません。出来る限り子ども達の学びを止めないという1年前の反省にたって、必要なところに必要な手を打っていくというところで対策を行ってきているところがございます。

新型コロナウイルスに係る学校の状況は以上でございます。

それでは、続きまして2月の学校行事についてご説明いたします。

まず共通行事についてです。

明日2日、附属小倉小中学校の長期派遣研修員最終報告会がございます。中間小の白濱教諭が1年間の研修成果の報告を行います。6日には、遠賀川流域リーダーサミットが計画されておりました。こちらは遠賀川河川事務所の事業ということで取り組んでおまして、中間小の5年生が防災に関する学習成果を発表する予定でした。しかし、この昨今の感染状況を受け延期が決定しております。開催予定日は、未定でございます。15日には福岡教育大学教職大学院の研究報告会がございます。こちらは西小の西本教諭が2年間の研究成果の報告を行います。22日には、市内の初任者15名の先生方の初任者研修閉講式が行われます。感染状況を見極めながらオンライン等で行うよう検討しているところがございます。

続きまして、各学校の行事です。

まず、各小学校では8日に入学説明会が行われます。来年度4月に入学予定の子ども達の保護者説明会です。通常、子ども達の体験入学と併せて行っておりましたが、今年度も保護者のみの参加とし、説明時間も短縮するなどして感染対策を十分に行った上で実施します。また、それぞれの校区の中学校の期末考査に併せて、家庭学習強化週間が取り組まれています。それから、22日、24日に、小中連絡会を計画しています。こちらは中学校の教員が6年生の授業の様子を参観し、中学入学に向けて情報交換・引き継ぎを行います。

各中学校では、今日から私立高校一般入試が行われ、7日には公立高校の推薦入試が行われます。また、16日以降になります各中学校

で3年生と1・2年生に分けて期末考査が行われます。

続いて学校ごとにいくつかご説明します。

東小では、10日に平和集会を計画しています。6年生が修学旅行で学んだことを報告するものですが、こちらでも感染状況を受けてリモートでの実施などを検討しているということでございます。

中間小では、4日に体育集会が計画されていましたが、こちらは各自の縄跳びの取組を表彰する形に変更をするということです。また、9日には11月に実施できなかった宿泊学習の代替行事として、野外体験学習が行われます。一泊二日で計画していましたが、感染拡大を受け、日帰りとし、また1クラスがバス2台に分乗することで十分な間隔をとり、感染対策を行いながら実施をされるということです。

北小では、15日に、NTTから講師を招聘し、1年生から5年生を対象に携帯スマホ安全教室が行われます。6年生は、既に1月に実施しております。

中間中では、KGS（基礎固め週間）やNSタイムなど、学力向上の取組がこの状況下ですがしっかりと取り組まれております。

それから北中では、9日にSOSの出し方教室が行われます。

東中では、8日に夢授業が行われます。キャリア教育の一環で、様々な職業人来ていただき、ブースを設けてそれぞれの職業について話していただくものです。実施方法については、感染状況を受けながら工夫を検討しているところです。それから、17日から18日に予定していました修学旅行については、3月13日から14日に延期をしております。

以上が主な2月の行事です。

片平教育長

ただいま森課長から学校行事について説明がございましたが、ご質問ご意見はございませんでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員

底小の17日の縦割り集会についてです。縦割り集会というのはとても良いことだと聞いております。特に就職したときなどに、やはりそういうことをやっているのと違うという話を聞きますけど、内容的にはいろいろ変えているのでしょうか。それとも同じようなことをずっと続けていらっしゃるのでしょうか。また、他の学校もされているのでしょうか。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長	<p>底小では年間3回から4回継続して行われておりますが、各グループであることを、6年生を中心に話し合っ決めてようになっております。毎回同じものではなくて、6年生を中心に1年生まで一緒のグループになって話し合っ活動内容を決め、それを行っていくということで、小グループになって分かれて行うので、コロナ禍ではありますがこちらは実施が可能だということです。</p> <p>他の学校については、この同じ取組を行っている訳ではございませんが、今はコロナ禍で準備ができていない学校もございますけれども、それぞれに内容をいろいろ工夫した縦割りの活動というのは計画をされているところもあります。全部同じ形では行われてはおりません。以上です。</p>
河本教育委員	<p>もう1つよろしいでしょうか。</p> <p>今度入試がありますけど、例えば子ども達が実力以上の学校を受けたいとか言ったときの対応はどのようにされているのかお尋ねいたします。</p>
片平教育長	<p>掛橋課長補佐お願いします。</p>
掛橋学校指導課長補佐	<p>実力以上というのは、何を持って実力という事にもなるのですが。</p>
河本教育委員	<p>偏差値とかですかね。</p>
掛橋学校指導課長補佐	<p>いわゆる学力の点数ということでよろしいでしょうか。そこにつきましては、1回のテストだけでは判断しておりません。特に3年生の4月からのテストの積み重ねをデータ化しまして、そのデータ等をもとに学年全体で進路会議を開き、総合的に入念に打合せをした上で三者面談を行います。当然最初に2者面談を本人と行った上で3者面談を行うのですが、その中で丁寧に過去の実績等から難しい挑戦かもしれないけれどもどうするかというところは、最終的には保護者と本人の意思を尊重する形で進めているところです。</p> <p>丁寧な説明の中でお互いが納得しながら進路を決定していくのが実状です。</p>

河本教育委員	<p>そうなのですね。私を感じるの、今は子ども達がそういった難しい学校にトライしようとかいう意欲が少し失われかけているような気がします。</p> <p>やはり公立に行かないと経済的に難しい家庭もございますので、親が納得した上で子ども達が少し背伸びをして難しい学校を受けてみようととかいうときに、子どもの若い力って本当に分かりませんので、先生方もサポートしてくれる方が良いのではないかと考えています。絶対に無理だと思っていた子がとんでもない成果を出したりすることがありますので、そういうの見越して、とにかく私がお願いしたいのは、そういう進路相談などのときにネガティブなことを言わないでほしい、君には無理だというような言い方はしていないとは思いますが、そういうことに気を付けてほしいと思っています。</p> <p>福岡県は自尊心が少ないということが問題になってはいますが、やはりそういうことで子どもの芽が潰れると、ますます自尊心が出来なくなりますし、少し難しいことにもトライしようというような意欲をとにかく持たせていただきたいと思います。そこで失敗しても、やはりそれはそれで、自分で進んで受けてやる場合には、何かしら良い成果として戻ってくると思いますのでよろしく願いいたします。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それから縦割り集会につきましては、各学校でピアサポート活動というのが行われています。社会性を育むというところでピアサポート活動を実施しています。福岡県全体でも行われており、社会性を育むということで、とても大事なところになります。</p>
河本教育委員	<p>そうですね。とても大事なことだと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
片平教育長	<p>森課長。</p>
森学校指導課長	<p>自尊心ということでおっしゃっていましたが、福岡県の教育課題の1つとして挙げられており、とても大事なところ。本市で鍛えめという言葉は何回かご紹介したと思うのですがけれども、これは鍛えよう・褒めようということで、子ども達に適度な課題を与えてそれを解決することで成功体験を感じさせて、それが次のトライに繋がるということで自尊心を育てていくという取組です。</p>

今年度は東中、東小、西小が取り組んできた学習の内容について、そういうハードルを設けてそれを乗り越えていくという活動をしておりまして、先日県に報告をしてまいったところでございます。そのような取組もしております。ありがとうございます。

片平教育長 他はよろしいでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 共通行事の17日に予定されております授業デザイナー研修ですが、こちらの対象となる先生方や講師、それから内容の概要をもしご紹介いただけるのでありましたらよろしく願いいたします。

片平教育長 森課長。

森学校指導課長 授業デザイナー研修は、各学校におけるICT活用の推進の中核となる教員を養成するための研修でございます。

講師は土井先生とって、元大分県教育委員会の指導主事で、現在Apple社でこういう指導の立場に就いていらっしゃる専門の先生でございます。年間に3回、それからそのプラスでオンライン等での支援等を含めてご協力いただきまして、各小中学校からICTを活用の推進する中核となる人材を推薦していただいて受講していただいています。

今回は、これまでの研修の成果として各学校で取り組んだ実践をタブレットでまとめて、それを集めて交流するという研修となっております。

太田教育委員 ありがとうございます。

片平教育長 他はよろしいでしょうか。
それでは社会教育施設行事に移ります。米満課長お願いします。

米満生涯学習課長 それでは社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。
最初に、2月3日の中央公民館事業であります、初めてのスマートフォン入門講座並びに2月6日体育文化センターのペタンク大会につきましては、コロナ禍のため中止といたしております。

体育文化センターです。

2月27日日曜日9時から中間市卓球大会を行います。これは自治

会単位で1チーム4名の団体戦で各パート、4チーム程度で予選を行い、個人戦はトーナメント方式で行います。参加料は、団体戦のみ1チーム1,500円となっております。

次に図書館です。

2月16日水曜日13時から15時までブックスタートといたしまして、保健センターで本に親しむきっかけづくりとして、7ヶ月児を対象に絵本をお渡しします。また、17日木曜日13時から15時までセカンドブックといたしまして、保健センターで本に親しむ環境づくりとして、3才児を対象に絵本をお渡しします。対象人数は各々30名となっております。

ハーモニーホール並びに生涯学習センターにつきましては、特にございません。以上です。

片平教育長

ただいま説明がございましたが、それにつきまして質問ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして第7回中間市学校施設再編基本計画策定委員会について、北原課長説明をお願いします。

北原教育施設
課長

それでは、教育施設課から報告させていただきます。

第7回「中間市学校施設再編基本計画」策定委員会でございますが、令和4年1月31日16時から市役所別館3階特別会議室において、11名の委員のご出席のもと、次第に沿って会議を進行いたしました。

会議の進行にあたりましては、関係事項の説明を行い、地域の実情に適した将来にわたって持続可能な学校規模の案として、5つの案の取りまとめを行いました。併せて、策定委員会終了後から学校施設再編基本計画の公表までのスケジュールと令和4年度以降の取組についてもご説明を行ったところでございます。

それでは、今回の議題でございます「将来の学校のあり方」につきまして、ご説明いたします。

まず、計画策定の趣旨でございます。本計画は、地域の実情に適した将来にわたって持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指し、子供たちに最適な教育環境を整備、充実させることができ、かつ教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を示すことを目的としております。

次に、計画の期間は、新小中学校が開校するまでとしております。

続いて、教育環境の改善といたしまして、中間市教育大綱の基本理念、そして3つの基本方針を定め、人口減少や超高齢化、情報通信技術の発展など、社会情勢の影響を大きく受ける中、学校再編の取組によって、学校規模の適正を図り、教育環境を改善させ、様々な諸課題を解決し、理想的な学校教育を実現させてまいりたいと考えております。

次に、より良い教育を実践していくための目標として、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「特別支援教育の充実」、「信頼される学校づくり」の5つを掲げております。

次に、将来にわたって持続可能な学校規模の基本的な考え方として、「将来2040年にわたって持続可能な学級数を確保できる学校規模」、「きめ細やかな指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模」、「特別支援学級の子供たちや不登校、登校時間に来れない子供たちにきめ細やかな指導や支援ができる学校規模」、「学年全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模」、

「限りある財源を子供たちの学びや生活に集中させ、活動の幅を広げることができる学校規模」、「子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模」の6項目を重視し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面、ソフト面に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来にわたって持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指してまいりたいと考えております。

次に、地域の実情に適した将来にわたって持続可能な学校規模の方向性でございます。事務局といたしましては、市内全域を見渡したときに、ある程度規模のある中で、できる限り同じ教育環境を将来にわたって子供たちに提供できる学校づくりを行いたいこと、また、どこかの学校だけを廃校にするというのではなく、市内全校を対象とした様々なニーズに対応できるような未来型の新しい学校づくりに取り組むためには、2040年そして2040年以降も引き続き、将来にわたって持続可能な学級数を全校にて確保できる学校規模を目指したいことをご説明いたしました。

このようなことから、事務局といたしましては、学校規模の組み合わせ案といたしましては、5つの案が将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模であると考えております。

続いて、地域の実情に適した学校施設の配置につきましては、学校地やコミュニティ広場など市有地が想定され、今後の市全体のまちづくりを含めた検討が必要でありますことから、令和2年2月に行政内部で検討した中間市学校施設整備基本計画案に盛り込まれた箇所の比較検討に留め、決定にあたっては、場所の特性や学校建設のための諸条件を検討の上、総合的に判断することをご説明いたしました。

次に、実施体制につきましては、学校規模や学校配置の決定後、中間市小中学校開校準備協議会を設置し、開校まで想定される諸問題を洗い出し、協議や対策を講じながら、開校後に生じる課題や問題に対応してまいりたいと考えております。

以上につきまして、この度、取りまとめを行いました学校施設再編基本計画案の主な内容となります。

続きまして、第7回策定委員会終了後から中間市学校施設再編基本計画の公表までにつきましては、1月31日の第7回策定委員会終了後、2月10日から3月22日までパブリックコメントを実施いたします。続いて、教育委員会、市長部局、市議会へのご報告をそれぞれ2月に実施し、パブリックコメントでのご意見を整理したのちに、速やかに基本計画を公表してまいりたいと考えております。

続いて、令和4年度以降の取組につきましては、4月から9月にかけて、基本計画の周知を行い、5月から10月にかけて基本計画に盛り込まれた学校規模の組み合わせ案を基に学校施設の配置の検討、そして、11月から12月にかけて、保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただく場として各小学校区での説明会を開催してまいりたいと考えております。

そして、11月から1月にかけて、各小学校区の説明会でのご意見を踏まえ、将来にわたって持続可能な学校規模や学校施設の配置を学校施設整備方針案として教育委員会にて策定し、その後、市長部局に提言の上、方針を決定していただく流れを想定していることを説明いたしました。

委員の皆さまからは、それぞれの立場から、学校規模の案について、ご発言をいただきましたが、最終的には、事務局が提案いたしました小学校は1校から3校、中学校1校から2校の5つの組み合わせ案を将来にわたって持続可能な学校規模の案として、取りまとめたいと考えております。

以上が第7回策定委員会の議事内容でございます。また、学校施設再

	<p>編基本計画策定委員会につきましては、この度、基本計画案を取りまとめたことから、本年度をもって委員会を終了いたしますことを皆さまにご報告申し上げます。</p>
片平教育長	<p>ただいま学校施設再編基本計画案の説明がございましたが、何かご質問ご意見はございませんでしょうか。河本教育委員。</p>
河本教育委員	<p>第6回の議事録では結構いろいろな意見がございましたが、この5つの案で納得されたのでしょうか。</p>
片平教育長	<p>北原課長。</p>
北原教育施設課長	<p>中学校3校の取り扱いにつきまして、昨日も活発なご意見がでました。最終的には、この5案に至った経緯をご説明させていただきまして、最後は採決をいたしました。昨日は11名の出席と申しましたが、委員長を除く10名の方で挙手による採決を取らせていただきました。中学校3校の案を含めて改定するのかということも議論された結果、この原案どおりでいこうということになりました。やはりどうしても学校の教員の方からは、この中学校3校の運営が望ましいという意見がございました。PTAの方からもそういうお話はございましたが、最終的にはこの経緯等を事務局の方からご説明させていただきまして、最後は採決という形になりました。</p>
片平教育長	<p>他はよろしいでしょうか。太田教育委員。</p>
太田教育委員	<p>そうしますと、5案のうちどれになるのかというのは、これから検討していくということなのでしょう。</p>
北原教育施設課長	<p>はい。土地の内容など諸条件を整理しまして、この5案の中からはなるんだろうと思いますけれども、数と場所ですね、これを令和4年度中にお示しが出来ればということでスケジュールを立たせていただいております。</p>
太田教育委員	<p>私がかつて小中一貫校の開校に関わったことがあるのですがけれども、その時は規模が80人という小規模な学校でした。手厚く指導</p>

が出来るのが良い反面、その規模が小さくなりますと、教員の先生の1人当たりのご負担というのがちょっと大きくなってきたという事もありますし、策定委員会で今非常に開かれた議論がされていますので、一番良い形に落ち着くのではないかと考えています。

あと、先日テレビを観ていましたら、千葉県の流山市というところの教育について紹介があっていました。興味深かったのですけれども、人口が中間市は4万人でそこは20万人くらいいるのでちょっと規模は違うのですけれども、非常に教育に力を入れてまして、人口がすごく増えているという、日本でも注目している場所でした。そこで新しく学校をつくったのですが、やはりある程度子ども達の通学範囲が広すぎると通いにくいというデメリットがあるようでした。その対策として、市の中に1ヶ所センターのようなものをつくって、そこに託児所のようなものもあって、そこに保護者が車で送迎して来たり、子ども達がそこに集まってくるというものでした。そこから、バスが出ていて巡回しながら子ども達を学校に送り届けるという形でした。そのマイクロバスを出すとかいうときに、必ずしもずっと巡回するのではなくても、センターに集中させてそこから子ども達を送り届けるという形でも良いのかなと思いました。

北原教育施設
課長

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ここから先はこれまでの計画に従って進めて参りたいと考えております。

続きまして、その他に入りたいと思います。その他はございませんでしょうか。

それでは4点目、協議事項に入ります。

令和4年3月定例教育委員会の日程について、松永課長説明をお願いします。

松永学校教育
課長

3月定例教育委員会の日程につきましては、3月定例市議会との日程調整のため3月2日水曜日午前10時を予定いたしております。ご協議をお願いいたします。

片平教育長

3月2日10時からということでよろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

よろしく願いいたします。

協議事項のその他はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項の第2号議案中間市立小中学校管理規則の一部を改正する規則、中間市立小中学校共同学校事務室に関する規程の制定及び中間市立小中学校事務の共同実施に関する規程の廃止についてお願いいたします。松永課長。

松永学校教育
課長

この議案は、県が配置する小中学校の学校事務員が週に1回程度、1つの事務室に集まって共同で複数の学校事務を処理するために、中間市の規則と規程を制定するものであります。

小中学校の学校事務につきましては、主に教職員の給与やサービス、児童生徒の転出や転入に関する事、また、学校予算の執行や施設の維持管理に関する事務に関する事など、様々な業務を行っております。平成10年に国の中央教育審議会により、学校事務を効率的に執行することを観点として、「学校事務の共同実施」を推進するよう提言されました。

本市におきましては、学校事務の効率化と各学校間の事務の標準化を図ることを目的として、平成19年度から月に1回程度、1つの学校に集合して、複数の学校の書類の審査や学校に係る制度の確認、また、経験が浅い事務職員に対する研修などを行い、県費学校事務職員の資質向上に努めてまいりました。

このような動きの中で、平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、「共同学校事務室」を設置することが制度化されました。そこで北九州教育事務所と協議の上、中間北中学校に「中間市小中学校共同事務室」を設置する予定となりました。この共同事務室を設置することにつきまして、「中間市立小中学校管理規則の一部を改正する規則」及び「中間市小中学校共同学校事務室に関する規程」の2件を制定し、「中間市立小中学校事務の共同実施に関する規程」は廃止する必要がありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号に規程により、委員会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

片平教育長	<p>共同学校事務室について今提案がございましたが、これにつきまして了承を願えるかということでございますが、よろしいでしょうか。</p>
河本教育委員	<p>共同学校事務室に室長を置くという事ですけど、私の感覚では北中が共同学校事務室になるから、そこの事務の方が室長かと思ったけれど、そうではなくて、みんなで集まって一緒に作業をするということで、その中から室長を選ぶということでしょうか。</p> <p>それと、本務校と兼務校という言い方がありますが、それはそれぞれの学校が本務校、それぞれの学校の事務職員の方が自分の学校を兼務校ということでしょうか。</p>
片平教育長	<p>そのとおりです。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第2号議案につきましてはよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>了承するということで進めさせていただきます。</p> <p>それでは、第3号議案に入ります。</p> <p>第3号議案、学校歯科医の委嘱についてでございます。説明を松永課長お願いします。</p>
松永学校教育課長	<p>昨年11月から不在でありました、底小の学校歯科医につきまして、遠賀中間歯科医師会から推薦されました、しもかわ歯科医院の下川聖司様に学校歯科医を依嘱したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第12号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
片平教育長	<p>学校歯科医を下川さんをお願いするということでよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>それでは、第3号議案につきましては了承ということで進めさせていただきます。</p> <p>以上、2月定例教育委員会の議事が全て終わりましたが、何かござい</p>

ませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれを持ちまして、令和4年2月定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。

[閉会時刻：10時40分]

令和 4 年 3 月 2 日

教育委員

河本 直子

教育委員

大田 千穂